

令和5年10月6日（金）

# 令和における福生市立学校の在り方検討委員会

## 公立中学校における 部活動の地域連携・地域移行について

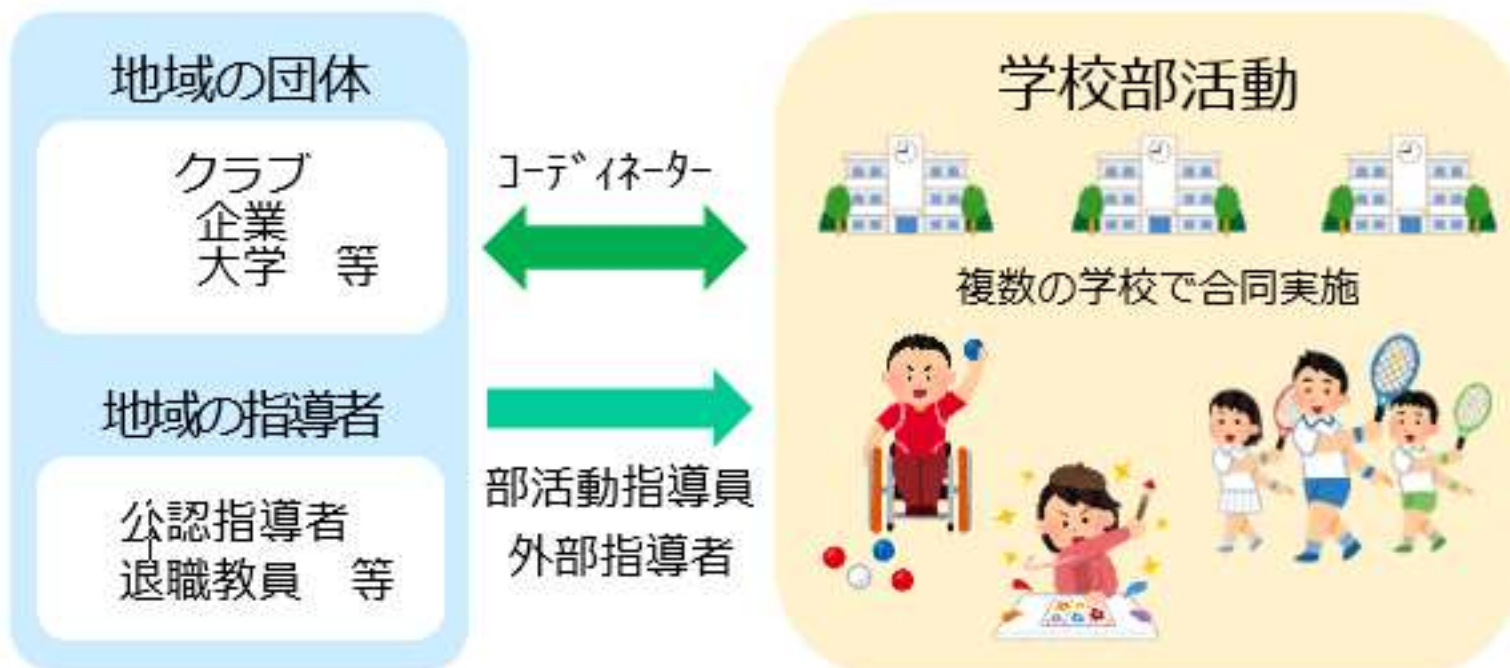
東京都教育庁指導部  
主任指導主事（部活動振興担当）  
大村 賢治

# 本日の内容

- 1 部活動の意義について
- 2 部活動改革の背景について
- 3 東京都の取組について
- 4 Q Aについて

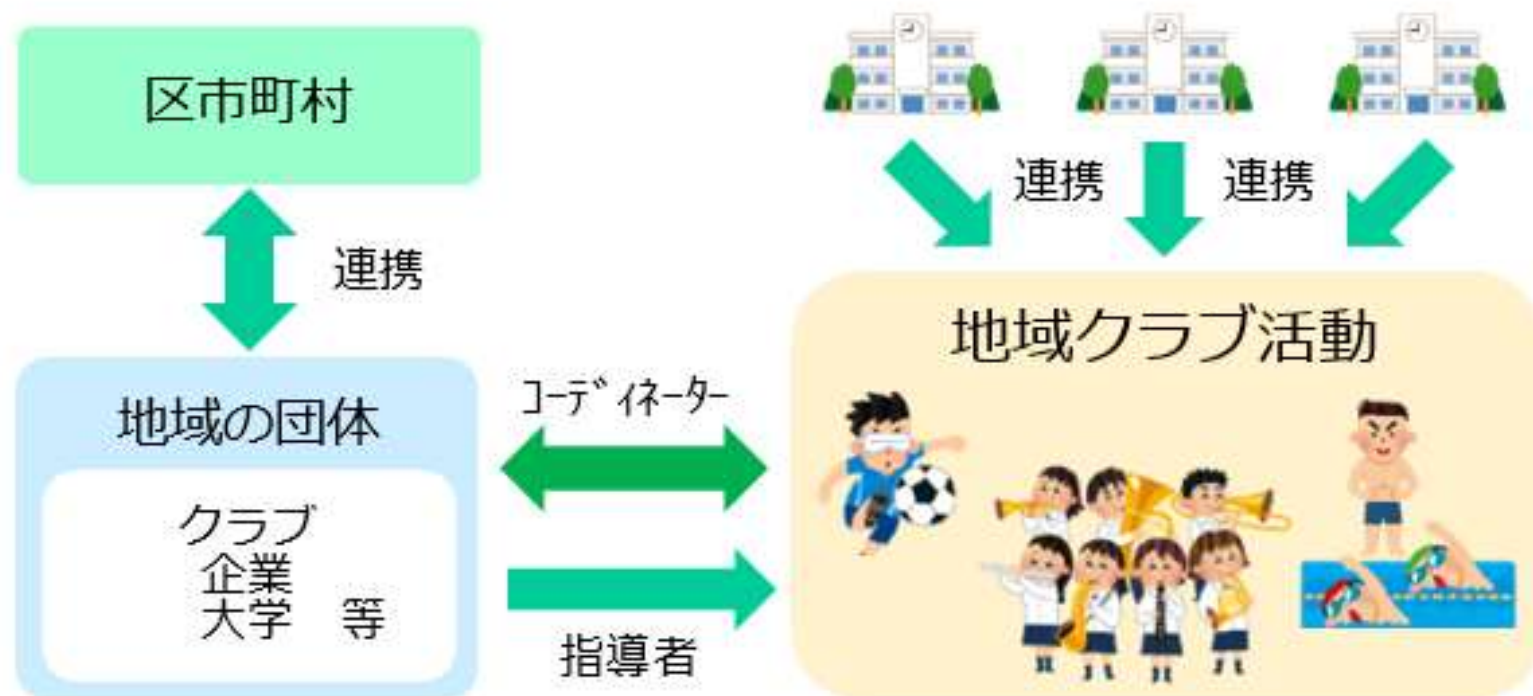
## 地域連携とは？

学校教育の一環として行われる部活動において、地域の人材を活用した部活動指導員や外部指導者の導入や、複数校で実施する合同部活動の導入など、学校で運営・実施しつつも、生徒の活動機会を確保するもの



## 地域移行とは？

地域の多様な団体が学校と連携しながら運営・実施する地域クラブ活動によって、部活動を代替して生徒の活動機会を確保するもの



# 1 部活動の意義について

# 1 部活動の意義について

## 中学校学習指導要領（平成29年告示）

### 第1章 総則 第5 学校運営上の留意事項

#### ② 教育課程外の学校教育活動と教育課程との関連（第1章第5の1のウ）

ウ 教育課程外の学校教育活動と教育課程の関連が図られるように留意するものとする。特に、生徒の自主的，自発的な参加により行われる部活動については，スポーツや文化，科学等に親しませ，学習意欲の向上や責任感，連帯感の涵養等，学校教育が目指す資質・能力の育成に資するものであり，学校教育の一環として，教育課程との関連が図られるよう留意すること。その際，学校や地域の実態に応じ，地域の人々の協力，社会教育施設や社会教育関係団体等の各種団体との連携などの運営上の工夫を行い，持続可能な運営体制が整えられるようにするものとする。

# 1 部活動の意義について

## 中学校学習指導要領（平成29年告示）解説 総則編

### 第5節 学校運営上の留意事項

#### 1 教育課程の改善と学校評価、教育課程外の活動との連携等

#### ② 教育課程外の学校教育活動と教育課程との関連（第1章第5の1のウ）

異年齢との交流の中で、生徒同士や教員と生徒等の人間関係の構築を図ったり、生徒自身が活動を通して自己肯定感を高めたりするなど、その教育的意義が高いことも指摘されている。

例えば、運動部の活動において保健体育科の指導との関連を図り、競技を「すること」のみならず、「みる、支える、知る」といった視点からスポーツに関する科学的知見やスポーツとの多様な関わり方及びスポーツがもつ様々な良さを実感しながら、自己の適性等に応じて、生涯にわたるスポーツとの豊かな関わり方を学ぶなど、教育課程外で行われる部活動と教育課程内の活動との関連を図る中で、その教育効果が発揮されることが重要である。

# 1 部活動の意義について

- 思いやりの心や自主性・社会性の育成
- 豊かな人間関係の構築や生涯学習の基礎づくり
- 生徒の個性・能力の伸長
- 体力向上や健康増進

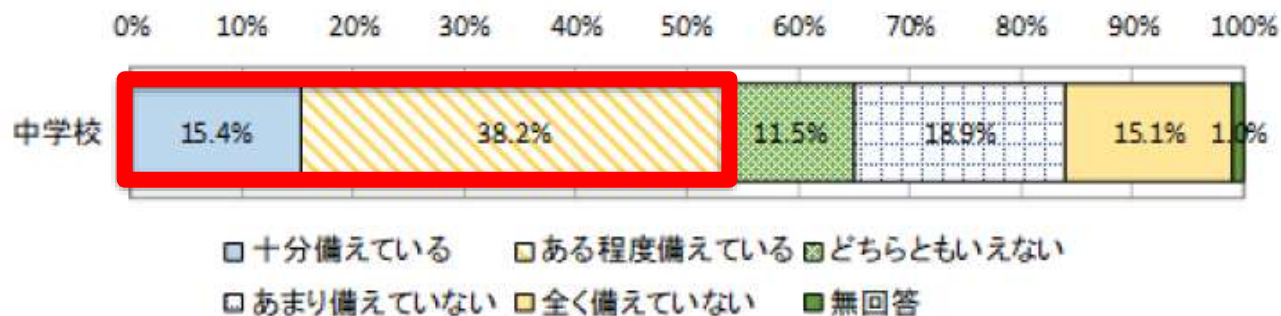


## **2 部活動改革の背景について**

## 2 部活動改革の背景について



図 2-12 部活動の顧問をしているか



53.6%

図 2-13 担当の部活動について指導可能な知識や技術を備えているか

## 2 部活動改革の背景について

### 教師の部活動に係る勤務状況（中学校）

- 中学校教諭が土日に部活動・クラブ活動に関わる時間は、10年前に比べて約2倍で負担がより増加。

中学校教諭の1日当たりの学内勤務時間（持ち帰り時間は含まない。）の内訳

	平日			休日		
	平成18年度	平成28年度	増減	平成18年度	平成28年度	増減
<b>全 体</b>	<b>11:00</b>	<b>11:32</b>	<b>+0:32</b>	<b>1:33</b>	<b>3:22</b>	<b>+1:49</b>
a 朝の業務	0:34	0:37	+0:03	0:00	0:01	+0:01
b 授業	3:11	3:26	+0:15	0:00	0:03	+0:03
c 授業準備	1:11	1:26	+0:15	0:05	0:13	+0:08
d 学習指導	0:05	0:09	+0:04	0:00	0:01	+0:01
e 成績処理	0:25	0:38	+0:13	0:03	0:13	+0:10
f 生徒指導（集団）	1:06	1:02	-0:04	0:00	0:01	+0:01
g 生徒指導（個別）	0:22	0:18	-0:04	0:00	0:01	+0:01
<b>h 部活動・クラブ活動</b>	<b>0:34</b>	<b>0:41</b>	<b>+0:07</b>	<b>1:06</b>	<b>2:09</b>	<b>+1:03</b>
i 児童会・生徒会指導	0:06	0:06	±0:00	0:00	0:00	±0:00
j 学校行事	0:53	0:27	-0:26	0:02	0:11	+0:09
k 学年・学級経営	0:27	0:37	+0:10	0:01	0:04	+0:03
l 学校経営	0:18	0:21	+0:03	0:01	0:03	+0:02
m 会議・打合せ	0:29	0:25	-0:04	0:00	0:00	±0:00
n 事務・報告書作成	0:19	0:19	±0:00	0:02	0:02	±0:00
o 校内研修	0:04	0:06	+0:02	0:00	0:00	±0:00
p 保護者・P T A対応	0:10	0:10	±0:00	0:02	0:03	+0:01
q 地域対応	0:01	0:01	±0:00	0:01	0:01	±0:00
r 行政・関係団体対応	0:01	0:01	±0:00	0:00	0:00	±0:00
s 校務としての研修	0:11	0:12	+0:01	0:00	0:01	+0:01
t 会議・打合せ（校外）	0:08	0:07	-0:01	0:00	0:01	+0:01
u その他の校務	0:17	0:09	-0:08	0:03	0:04	+0:01

※勤務時間については、小数点以下を切り捨てて表示。

※平成18年度は、第5期（H18.10.23～11.19）の集計結果と比較。平成18年度は、「週休日」のデータと比較。

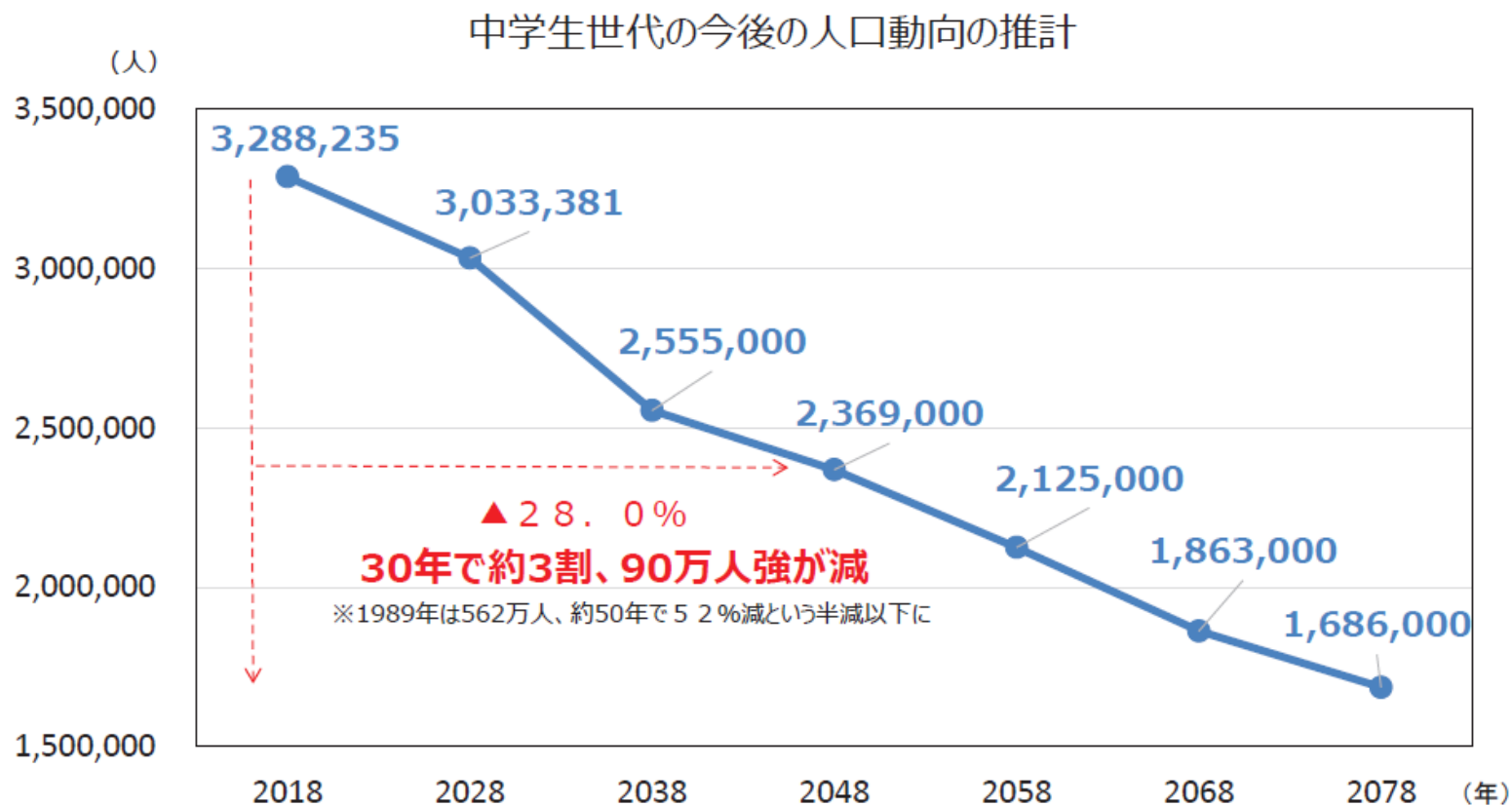
※「教諭」について、平成28年度調査では、主幹教諭・指導教諭を含む。（主幹教諭・指導教諭は、平成20年4月より制度化されたため、18年度調査では存在しない。）

（出典）文部科学省初等中等教育局「教員勤務実態調査（平成28年度）の集計（確定値）」を基にスポーツ庁において作成

## 2 部活動改革の背景について

### 少子化・人口減少の加速化

- 学校数の減少、それ以上に進む少子化で生徒数／学校はさらに小さくなる中、部活動は持続困難。



中学生世代の人口数は4月1日時点において12～14歳の者の数

厚生労働省作成「人口動態統計」月報（2017年5月）により算出するとともに、将来の出生者数について、国立社会保障・人口政策研究所作成「日本の将来推計人口（平成29年推計）詳細結果表」の「1. 出生中位（死亡中位）推計」を基に算出。

## 2 部活動改革の背景について

### 運動部当たりの参加人数（中学生）

- 1運動部当たりの参加人数は近年減少傾向にあり、令和3年度については、16.4人である。

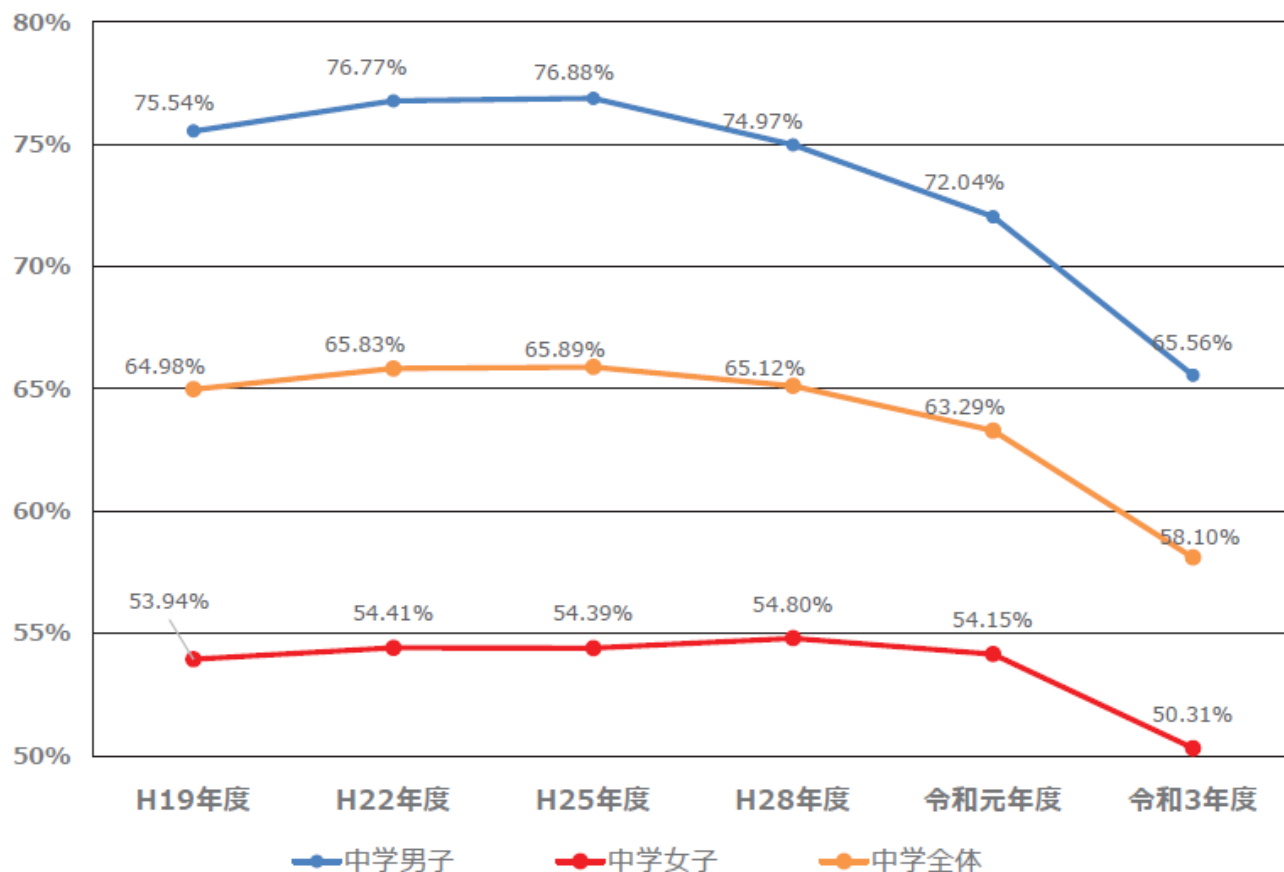


(出典) 日本中学校体育連盟の調査を基にスポーツ庁において作成

## 2 部活動改革の背景について

### 運動部活動 参加率（中学校）

- 運動部活動への参加率は減少傾向にある。



(出典) 学校基本調査並びに(公財)日本中学校体育連盟の調査を基にスポーツ庁において作成

## 2 部活動改革の背景について

### 中学校学習指導要領（平成29年告示）

#### 第1章 総則 第5 学校運営上の留意事項

#### ② 教育課程外の学校教育活動と教育課程との関連（第1章第5の1のウ）

ウ 教育課程外の学校教育活動と教育課程の関連が図られるように留意するものとする。特に、生徒の自主的、自発的な参加により行われる部活動については、スポーツや文化、科学等に親しませ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等、学校教育が目指す資質・能力の育成に資するものであり、学校教育の一環として、教育課程との関連が図られるよう留意すること。その際、学校や地域の実態に応じ、地域の人々の協力、社会教育施設や社会教育関係団体等の各種団体との連携などの運営上の工夫を行い、持続可能な運営体制が整えられるようにするものとする。

## 2 部活動改革の背景について

### 中学校学習指導要領（平成29年告示）解説 総則編

#### 第5節 学校運営上の留意事項

##### 1 教育課程の改善と学校評価、教育課程外の活動との連携等

##### ② 教育課程外の学校教育活動と教育課程との関連（第1章第5の1のウ）

一定規模の地域単位で運営を支える体制を構築していくことが長期的には不可欠であることから、設置者等と連携しながら、**学校や地域の実態に応じ、教員の勤務負担軽減の観点も考慮しつつ、部活動指導員等のスポーツや文化及び科学等にわたる指導者や地域の人々の協力、体育館や公民館などの社会教育施設や地域のスポーツクラブといった社会教育関係団体等の各種団体との連携などの運営上の工夫を行う**こと



## 2 部活動改革の背景について

「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について」

(令和2年9月) 事務連絡

休日の部活動における生徒の指導や大会の引率については、学校の職務として教師が担うのではなく地域の活動として地域人材が担うこととし、地域部活動を推進するための実践研究を実施する。その成果を基に、令和5年度以降、休日の部活動の段階的な地域移行を図るとともに、休日の部活動に従事しないこととする。

「運動部活動の地域移行に関する検討会議提言 参考資料集」 (運動部活動の地域移行に関する検討会議 令和4年6月)

## 2 部活動改革の背景について

「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について」（令和2年9月）事務連絡

### 「部活動の意義と課題」

- 部活動は、教科学習と異なる集団での活動を通じた人間形成の機会や、多様な生徒が活躍できる場である。
- これまで部活動は、教師による献身的な勤務の下で成り立ってきたが、休日を含め、長時間勤務の要因であることや、指導経験のない教師にとって多大な負担であるとともに、生徒にとっては望ましい指導を受けられない場合が生じる。

持続可能な部活動と教師の負担軽減の両方を実現できる改革が必要

### 「部活動改革の方向性」

- 休日に教科指導を行わないことと同様に、休日に教師が部活動の指導に携わる必要が無い環境を構築
- 部活動の指導を希望する教師は、引き続き休日に指導を行うことができる仕組みを構築
- 生徒の活動機会を確保するため、休日における地域のスポーツ・文化活動を実施できる環境を整備

## 2 部活動改革の背景について

スポーツ庁 「運動部活動の地域移行に関する検討会議」

○ 令和3年10月～令和4年5月 計8回

文化庁 「文化部活動の地域移行に関する検討会議」

○ 令和4年2月～令和4年8月 計7回

提言

- 休日の運動部（文化部）活動から段階的に地域移行していくことを基本とする
- 目標時期：令和5年度の開始から3年後の令和7年度末を目途
- 平日の運動部活動の地域移行は、できるところから取り組むことが考えられ、地域の実情に応じた休日の地域移行の進捗状況等を検証し、更なる改革を推進
- 地域におけるスポーツ機会の確保、生徒の多様なニーズに合った活動機会の充実等にも着実に取り組む
- 地域のスポーツ団体等と学校との連携・協働の推進

# 2 部活動改革の背景について

令和4年12月 スポーツ庁、文化庁

「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」

※ **I** は中学生を主な対象とし、**高校生**も原則適用。**II～IV**は公立中学校の生徒を主な対象とし、高校や私学は実情に応じて取り組むことが望ましい。

## I 学校部活動

教育課程外の活動である学校部活動について、実施する場合の適正な運営等の在り方を、従来のガイドラインの内容を踏まえつつ示す。

(主な内容)

- ・ **教師の部活動への関与**について、法令等に基づき**業務改善や勤務管理**
- ・ **部活動指導員**や外部指導者を確保
- ・ 心身の健康管理・事故防止の徹底、体罰・ハラスメントの根絶の徹底
- ・ **週当たり2日以上**の休養日の設定（平日1日、週末1日）
- ・ 部活動に強制的に加入させることがないようにする
- ・ 地方公共団体等は、スポーツ・文化芸術団体との連携や保護者等の協力の下、**学校と地域が協働・融合した形で環境整備**を進める

## II 新たな地域クラブ活動

学校部活動の維持が困難となる前に、学校と地域との連携・協働により生徒の活動の場として整備すべき新たな地域クラブ活動の在り方を示す。

(主な内容)

- ・ 地域クラブ活動の運営団体・実施主体の整備充実
- ・ **地域スポーツ・文化振興担当部署や学校担当部署、関係団体、学校等の関係者を集めた協議会**などの体制の整備
- ・ 指導者資格等による質の高い指導者の確保と、**都道府県等による人材バンクの整備、意欲ある教師等の円滑な兼職兼業**
- ・ 競技志向の活動だけでなく、**複数の運動種目・文化芸術分野など、生徒の志向等に適したプログラムの確保**
- ・ 休日のみ活動をする場合も、原則として**1日の休養日**を設定
- ・ 公共施設を地域クラブ活動で使用する際の負担軽減・円滑な利用促進
- ・ **困窮家庭への支援**

## III 学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行に向けた環境整備

新たなスポーツ・文化芸術環境の整備に当たり、多くの関係者が連携・協働して段階的・計画的に取り組むため、その進め方等について示す。

(主な内容)

- ・ **まずは休日**における地域の環境の整備を着実に推進
- ・ **平日の環境整備はできるところから**取り組み、休日の取組の進捗状況等を検証し、更なる改革を推進
- ・ ①市区町村が運営団体となる体制や、②地域の多様な運営団体が取り組む体制など、**段階的な体制の整備**を進める
  - ※地域クラブ活動が困難な場合、合同部活動の導入や、部活動指導員等により機会を確保
- ・ **令和5年度から令和7年度までの3年間を改革推進期間**として地域連携・地域移行に取り組みつつ、地域の実情に応じて**可能な限り早期の実現を目指す**
- ・ 都道府県及び市区町村は、方針・取組内容・スケジュール等を周知

## IV 大会等の在り方の見直し

学校部活動の参加者だけでなく、地域クラブ活動の参加者のニーズ等に応じた大会等の運営の在り方を示す。

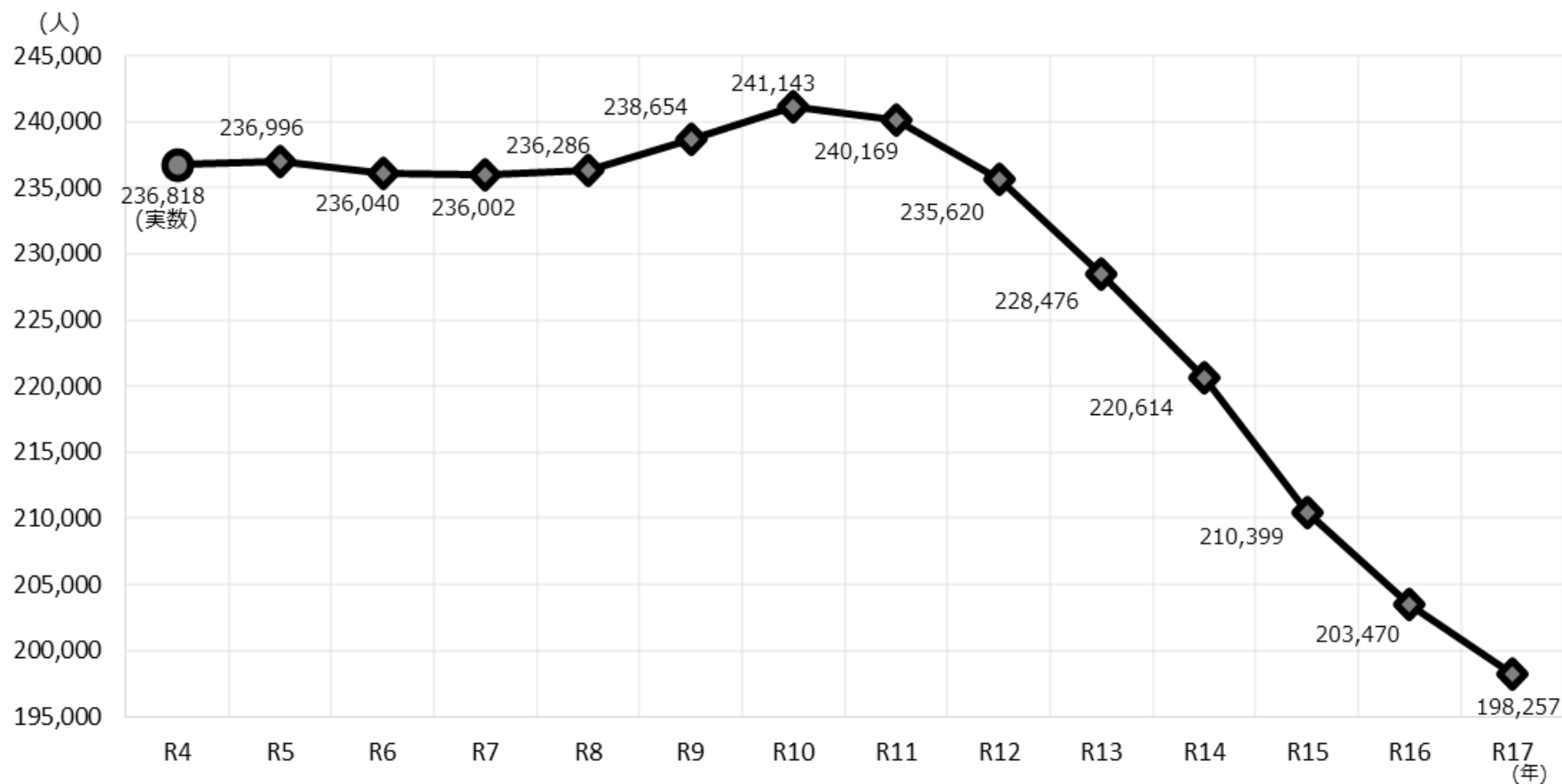
(主な内容)

- ・ 大会参加資格を、**地域クラブ活動の会員等も参加できるように見直し**
  - ※日本中体連は令和5年度から大会への参加を承認、その着実な実施
- ・ できるだけ**教師が引率しない体制の整備**、運営に係る適正な人員確保
- ・ **全国大会の在り方の見直し**（開催回数の精選、複数の活動を経験したい生徒等のニーズに対応した機会を設ける等）

# 3 東京都の取組について

### 3 東京都の取組について

## 少子化の進行により学校単位の部活動の存続が困難



# 3 東京都の取組について

# 中学校等における部活動の実態

## ◆ 令和4年度「部活動実施状況調査」

- 調査実施時期
  - ・ 令和5年1月から2月
- 調査対象校 622校
  - ・ 公立中学校（本校・分校）603校
  - ・ 義務教育学校（後期課程）8校
  - ・ 都立中学校（附属中学校）5校
  - ・ 公立中等教育学校（前期課程）6校

【令和4年度】  
都内公立中学校等※で  
**75部が休部・廃部**

令和4年度「部活動実施状況調査」  
(東京都教育委員会)

## ◆ 生徒加入状況

	中学校	義務教育 学校後期	都立中学校 (附属中)	中等教育 学校前期	計
在籍者数(人)※1	228,953	2,832	2,155	2,878	236,818
加入者計(人)※2	193,500	2,248	2,043	2,948	<b>200,739</b>
運動系(人)※2	126,206	1,555	1,146	1,736	<b>130,643</b>
(割合)	65.2%	69.2%	56.1%	58.9%	62.3%
文化系(人)※2	67,294	693	897	1,212	<b>70,096</b>
(割合)	34.8%	30.8%	43.9%	41.1%	37.7%

## ◆ 設置数

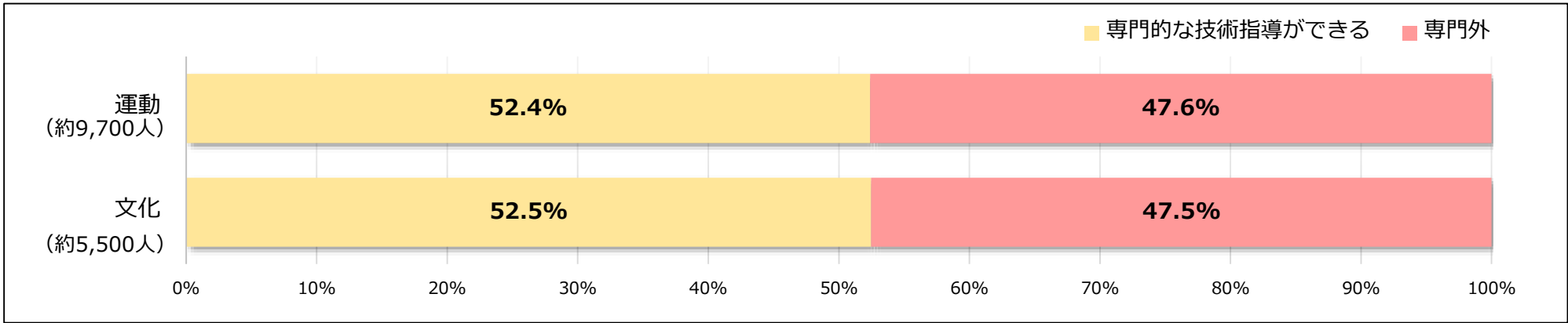
	中学校	義務教育 学校後期	都立中学校 (附属中)	中等教育 学校前期	計
設置 部活動数 (部)	7,905	126	96	140	<b>8,267</b>
運動系 (部)	4,960	81	51	79	<b>5,171</b>
(割合)	62.7%	64.3%	53.1%	56.4%	62.5%
文化系 (部)	2,945	45	45	61	<b>3,096</b>
(割合)	37.3%	35.7%	46.9%	43.6%	37.5%

※1 在籍者数は、令和4年5月1日現在の学校基本調査によるものとする。

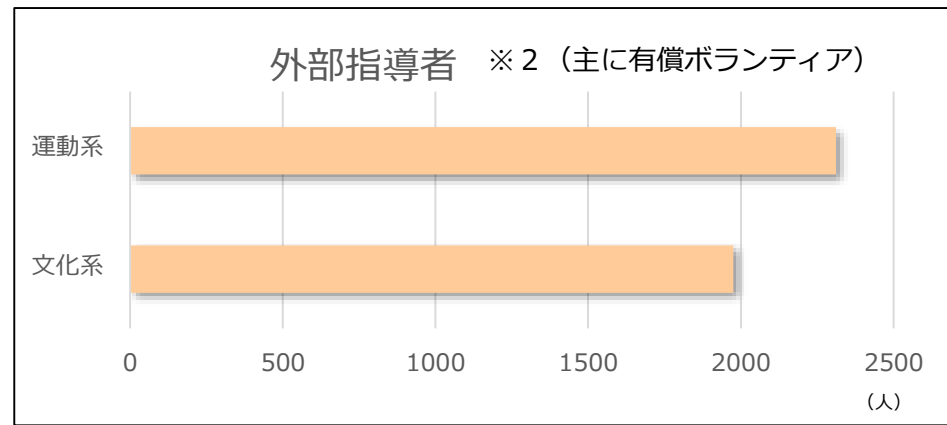
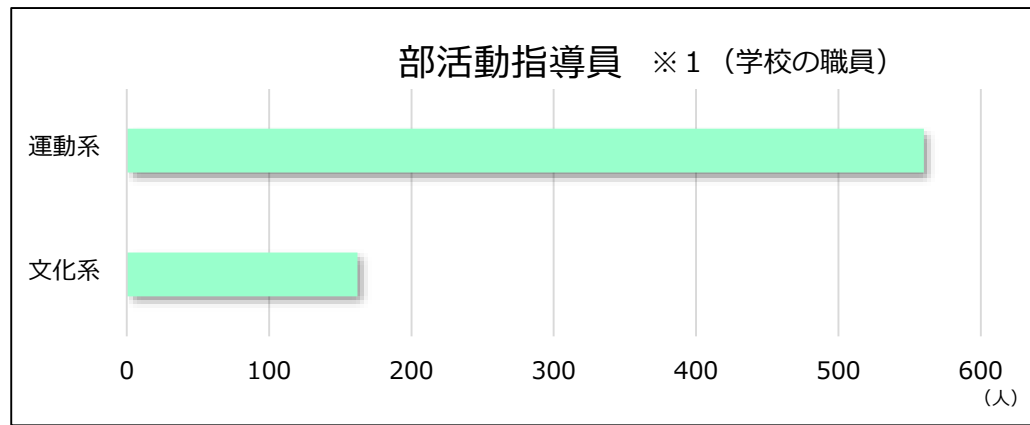
※2 加入者数は、2部活以上入部している生徒の延べ人数としている。

# 3 東京都の取組について 中学校等における部活動の実態

## ◆ 指導者の配置状況



令和4年度「部活動実施状況調査」(東京都教育委員会)



令和4年度「部活動実施状況調査」(東京都教育委員会)

※1 部活動指導員は、学校教育法施行規則第78条の2に基づき、「中学校におけるスポーツ、文化、科学等に関する教育活動に係る技術的な指導に従事する」学校の職員。  
学校の教育計画に基づき、校長の監督を受け、部活動の実技指導、大会・練習試合等の引率等を行う。

※2 外部指導者は、※1以外で区市町村が配置している指導者。



### 3 東京都の取組について

#### 部活動検討委員会

子供たちのスポーツに親しむ機会を確保するため、学校と地域が協働・融合した形でのスポーツや芸術文化等の活動のための環境整備等を検討することを目的に設置



# 3 東京都の取組について

「学校部活動の地域連携・地域移行に関する推進計画」について

## 「学校部活動の地域連携・地域移行に関する推進計画」

※ 地域連携・地域移行の実現に向けた取組やスケジュール等を示す計画

### 1 策定の目的

P 1～

令和5年度から7年度までの**改革推進期間における取組**の展望を明らかにし、**都内公立中学校等の部活動の地域連携・移行を推進**

### 2 推進目標

P 1～

令和7年度末までに、**都内全ての公立中学校等で、地域や学校の実態に応じ、地域連携・移行に向けた取組を実施**

### 3 現状と課題

P 1～

- ❖ 都内公立中学校で、専門的な技術指導ができる顧問は、運動部・文化部ともに約55%
- ❖ 教員の部活動指導や大会引率を負担に感じている教員は少なくない
- ❖ 令和4年度に、地域連携・移行に向けて協議会を設置しているのは27地区



### 4 取組の方向

P 2～

- ❖ スポーツ・文化芸術団体等と連携し、学校と地域が協働・融合した形で、関係者間の連絡体制の構築や指導者を確保
- ❖ 東京都は、休日の学校部活動の段階的な地域連携・移行を進め、区市町村の進捗に対して適切に助言
- ❖ 都立中学校等における一部の部活動において、先行的に地域連携・移行を推進、その成果を区市町村に発信

## 5 都の取組

### (1) 区市町村における地域連携・地域移行に向けた都の取組

P 3～

#### ア 部活動検討委員会の開催

- ・ 持続可能なスポーツや文化芸術環境の構築について検討
- ・ 検討内容等について、ホームページ等で広く情報発信

#### イ 休日等の指導者の確保

- ・ TEPROサポーターバンクへの登録を促し、指導者の配置を支援
- ・ 専門性を有する学生の指導者の確保に向けて、大学に働きかけ

#### エ 関係者間の連絡体制の構築

- ・ 関係者と定期的に連絡調整する場を設け、連携を強化
- ・ 地域連携・移行に関する取組状況を各種会議で情報提供

#### オ 休日等の指導者の質の向上

- ・ 外部指導者等に対し、**①**のガイドラインの活用を推奨
- ・ 都立学校部活動指導員の研修資料を区市町村等に提供

#### ウ 関係者への情報発信

- ・ リーフレットにより、地域連携・移行のスケジュール等を周知
- ・ 好事例等をニューズレターで定期的に発信

#### カ 教員等の兼職兼業

- ・ 教員の部活動指導に関する意識調査を実施し、課題を把握
- ・ 円滑に兼職兼業の許可を得られるよう、規程や運用の改善

# 3 東京都の取組について

「学校部活動及び地域クラブ活動に関する総合的なガイドライン」及び「学校部活動の地域連携・地域移行に関する推進計画」について

## (2) 都立学校における地域連携・地域移行に向けた都の取組

P 7~

### ア 都立中学校等における地域連携・地域移行促進事業

- ・実施校一部の部活動の地域連携・移行に関する実証事業を実施
- ・TEPROを活用した地域連携・移行等の成果を区市町村に発信

### イ 都立高校における部活動改革パイロット校

- ・実施校の一部の部活動における休日等の運営を民間事業者に委託
- ・働き方改革の一つのモデルとしてその成果を都立高校に発信

## (3) 区市町村における部活動の地域連携・地域移行に向けた都による経費の補助

P 10~

都は、区市町村が地域連携・地域移行を推進できるよう、以下の経費を補助するとともに、国に対して令和6年度以降の支援について働きかけていく

### ア 部活動指導員及び外部指導者の配置

- ・単独指導や大会引率等を担う部活動指導員(非常勤職員)の配置
- ・専門的な技術指導等を行う外部指導者(有償ボランティア)の配置

### エ 休日等の地域クラブ活動における指導者の配置

- ・実技指導等を行う指導者の配置に係る謝金
- ・教育的意義や体罰防止等に関する研修会開催

### イ コーディネーター等の配置

- ・区市町村で団体等と連絡調整を行う総括コーディネーターの配置
- ・中学校で運営団体と連絡調整を行うコーディネーターの配置

### オ 困窮世帯への支援に係る体制構築

- ・困窮する世帯への支援に係るシステム設置・改修等の体制構築

### ウ 地域連携・地域移行の推進に向けた協議会等の開催

- ・区市町村の方針策定や体制構築等に係る協議会開催等を支援

### カ その他

- ・地域連携・移行に係る体制構築のための初期費用を支援  
例) ヘルプデスク設置の委託、課題把握のための調査費用

## 6 区市町村の取組

P 12~

地域連携・移行に向けた協議会等の設置

方針及びスケジュール等を示した計画等の策定

計画に基づく地域連携・移行の推進

## 7 地域連携・地域移行に係る成果指標

P 14~

- ❖ 運動・文化芸術活動が有意義だと感じている生徒の増加
- ❖ 教員が指導に携わらない休日の部活動の増加
- ❖ 教員の部活動への従事時間の縮減

## 8 本推進計画の見直し

P 15~

本推進計画の適合性の点検を行い、各施策の取組状況等を踏まえつつ、適宜、内容の見直し・改訂



# 3 東京都の取組について 未来へつなぐ 部活動改革 リーフレット

未来へつなぐ 部活動改革 リーフレット 【都内公立学校保護者用】

## 東京都の子供たちにとって 魅力あるスポーツ・文化芸術活動 の機会を確保するため、 部活動改革を進めます。

### 背景

- 中学校教諭の1週間当たりの学内勤務時間（持ち帰り時間は含まない）は63時間20分であり、1か月（4週間）当たりの時間外勤務は100時間近く
- 中学校では、平成18年度に行われた調査結果と比べて、平成28年度の調査結果では、土日の部活動指導に従事している時間数が1時間6分から2時間9分とほぼ倍増しており、部活動指導に係る負担が増加
  - 「運動部活動の地域移行に関する検討会議提票」（運動部活動の地域移行に関する検討会議 令和4年6月）
  - 「文化芸術活動の地域移行に関する検討会議提票」（文化芸術活動の地域移行に関する検討会議 令和4年8月）

**⇒ 教員の部活動指導を軽減し、教育の質を向上**

- 専門的な技術指導のできない顧問が半数弱


運動部活動	52.4%	47.6%	専門的な技術指導ができる
文化部活動	52.5%	47.5%	専門外

令和4年度「部活動実施状況調査」（東京都教育委員会）

**⇒ 専門的な技術指導のできる指導者による継続的な指導が必要**

### 東京都における部活動改革の方向性

- 令和7年度末までに、都内全ての公立中学校等で、地域や学校の実態に応じて、地域連携・地域移行に向けた取組を実施し、生徒が自主的・自発的にスポーツ・文化芸術活動に継続して親しめる環境を整備
- 学校の部活動において、専門的な技術指導に加え、大会引率等ができる指導者を配置するなど、地域と連携して指導体制を整備



R5 R6 R7 R8  
改革推進期間 → 進捗状況を検証 更に改革  
中学校の休日の活動から推進  
持続可能なスポーツ・文化芸術環境の構築

## 子供たちの 多様なニーズに応じた 活動機会の創出

東京都

未来へつなぐ 部活動改革 リーフレット 【地域関係者用】

## 東京都の子供たちにとって 魅力あるスポーツ・文化芸術活動 の機会を確保するため、 部活動改革を進めます。

### 背景

少子化の進行により  
学校単位の  
部活動の  
存続が困難

【令和4年度】  
都内公立中学校等<sup>※</sup>で  
75部が休部・廃部  
（東京都教育委員会）  
（東京都教育委員会）

※ 中学校等：中学校、義務教育学校（特別課程）及び中等教育学校の併設課程  
東京都公立中学校生徒数の推計「中学校全学年」（令和4年度教育人口推計（速報値）の概数について）



### 専門的な技術指導のできない顧問が半数弱

運動部活動	52.4%	47.6%	専門的な技術指導ができる
文化部活動	52.5%	47.5%	専門外

令和4年度「部活動実施状況調査」（東京都教育委員会）

### 東京都における部活動改革の方向性

- 令和7年度末までに、都内全ての公立中学校等で、地域や学校の実態に応じて、地域連携・地域移行に向けた取組を実施し、生徒が自主的・自発的にスポーツ・文化芸術活動に継続して親しめる環境を整備
- 学校の部活動において、専門的な技術指導に加え、大会引率等ができる指導者を配置するなど、地域と連携して指導体制を整備



R5 R6 R7 R8  
改革推進期間 → 進捗状況を検証 更に改革  
中学校の休日の活動から推進  
持続可能なスポーツ・文化芸術環境の構築

## 子供たちの 多様なニーズに応じた 活動機会の創出

東京都

### 3 東京都の取組について

- 令和7年度末までに、都内全ての公立中学校等で、地域や学校の実態に応じて、地域連携・地域移行に向けた取組を実施し、生徒が自主的・自発的にスポーツ・文化芸術活動に継続して親しめる環境を整備
- 学校の部活動において、専門的な技術指導に加え、大会引率等ができる指導者を配置するなど、地域と連携して指導体制を整備

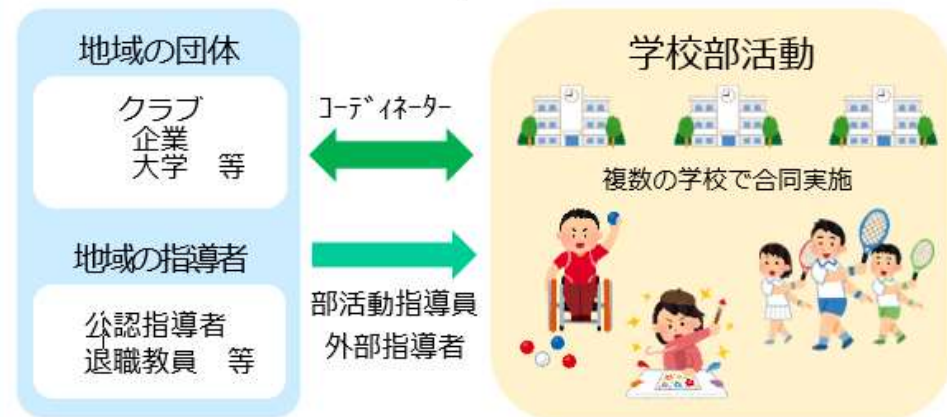


子供たちの  
多様なニーズに応じた  
活動機会の創出

# 3 東京都の取組について

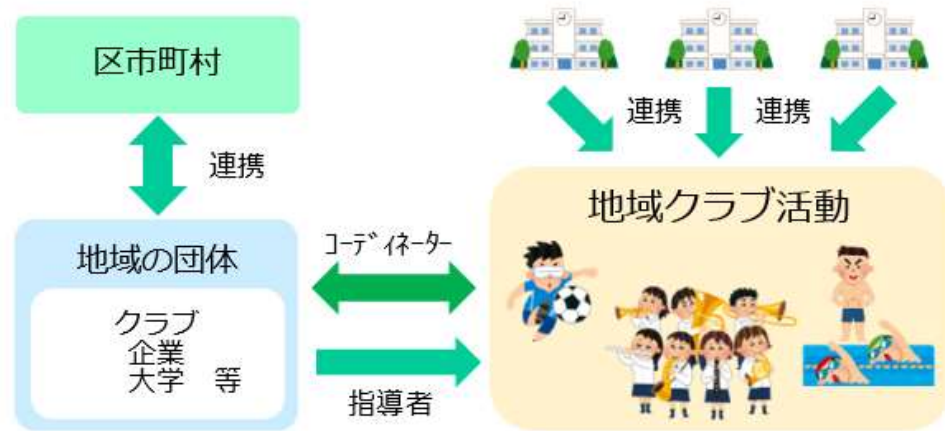
## 地域連携とは？

学校教育の一環として行われる部活動において、地域の人材を活用した部活動指導員や外部指導者の導入や、複数校で実施する合同部活動の導入など、学校で運営・実施しつつも、生徒の活動機会を確保するもの



## 地域移行とは？

地域の多様な団体が学校と連携しながら運営・実施する地域クラブ活動によって、部活動を代替して生徒の活動機会を確保するもの



- ・ 顧問の先生の異動等にかかわらず、継続的に専門的な指導が受けられる
- ・ 通学する学校の部活動には無かった様々なスポーツ・文化芸術活動を体験できる

## 子供たちの笑顔のために、部活動の指導者になりませんか？

子供たちのスポーツ・文化芸術活動を持続可能とするため、指導者として御協力いただける方や団体は、人材バンクへの登録をお願いいたします。

- ・ 空き時間を利用して柔軟に働きたい方
- ・ 個人（現役、退職者）、団体を問わず、社会に貢献したい方
- ・ 知識や技術を生かしたい方



公益財団法人

東京都教育支援機構

Tokyo Education Promotion and Support Organization



ティープロ サポーター バンク  
**TEPRO Supporter Bank**

<https://www.tepro.or.jp/applicant/activity.html>



希望条件	
希望校種 <small>必須</small> <small>複数可</small>	—なし—
希望内容 <small>必須</small> <small>複数可</small>	—なし—
具体的な希望内容	<input type="text"/> <small>具体的な希望があれば入力</small>
活用したい能力・経験等	<input type="text"/> <small>専門的な知識・技能、適切な英語、PRしたい実績などがある場合は入力</small>
希望活動形態 <small>必須</small> <small>複数可</small>	—なし—
活動可能な曜日・時間帯 <small>必須</small>	月 <input type="text"/> 不可 <input type="text"/>

**〇〇地区や週〇回、曜日、時間など希望条件等を入力**

# 3 東京都の取組について

## 都立学校における部活動の地域連携・地域移行の試行実施について

### 1 目的

生徒の豊かなスポーツ・文化芸術活動と教員の働き方改革を実現するため、休日の部活動について、外部事業者と学校が連携して行う地域クラブ活動を試行実施し、部活動の地域連携・地域移行の在り方を検証する。

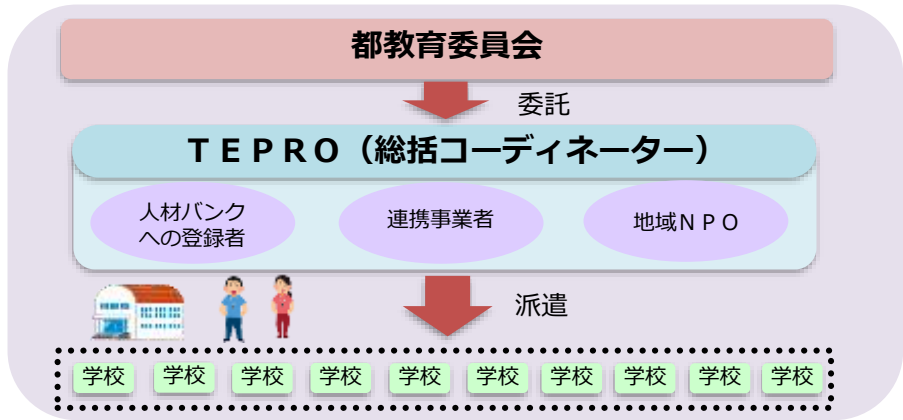
＜主な検証事項＞

- (1) 地域団体と学校との連携
- (2) 外部委託による教員の負担軽減
- (3) 地域クラブ活動における指導者の質の確保
- (4) 活動場所の確保・施設の管理
- (5) 教員等の兼業・兼職

### 2 実施方法

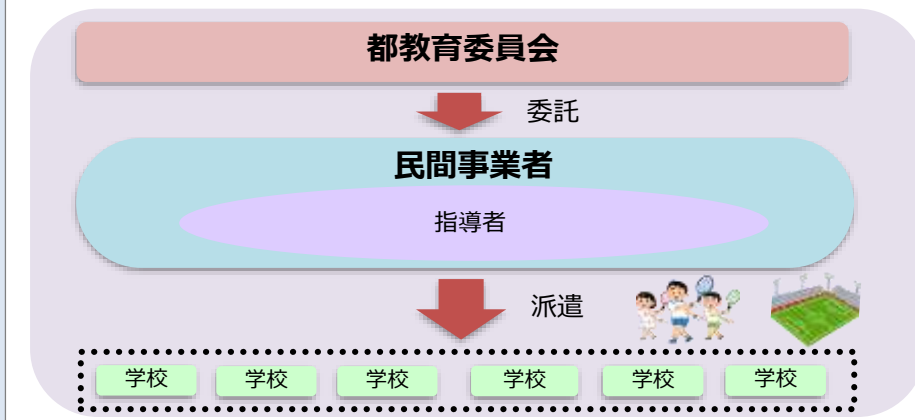
#### 都立中学校等の部活動における地域連携促進事業

公益財団法人東京学校支援機構（TEPRO）への委託により、都立中学校等 10校の 10部活動について実施



#### 都立高等学校における部活動改革パイロット校

民間事業者への委託により、都立高等学校 6校の 12部活動について実施



### 3 派遣している指導者

- ・民間事業者や地域スポーツ団体等からの派遣者
- ・個人指導者
- ・教員や部活動指導員（兼業・兼職）

### 4 実施校・実施部活動

- ・次ページのとおり

### 5 今後の予定

- ・成果と課題を部活動検討委員会で協議



# 3 東京都の取組について

## 都立学校における部活動の地域連携・地域移行の試行実施について

### 都立中学校等の部活動における地域連携促進事業

実施校	実施部活動
都立白鷗高等学校附属中学校	硬式テニス部
都立両国高等学校附属中学校	硬式テニス部
都立武蔵高等学校附属中学校	サッカー部
都立富士高等学校附属中学校	硬式テニス部
都立大泉高等学校附属中学校	卓球部
都立桜修館中等教育学校	剣道部
都立小石川中等教育学校	化学研究会
都立立川国際中等教育学校	ラクロス部
都立南多摩中等教育学校	卓球部
都立三鷹中等教育学校	硬式テニス部

### 都立高等学校における部活動改革パイロット校

実施校	実施部活動
都立足立高等学校	バドミントン部
都立日本橋高等学校	バドミントン部
都立調布北高等学校	サッカー部
	男子バレーボール部
	バドミントン部
都立板橋高等学校	男子バレーボール部
	卓球部
都立永山高等学校	女子ソフトボール部
	ハンドボール部
都立国分寺高等学校	硬式テニス部
	バドミントン部
	水泳部

### 指導者のスキルについて

#### [指導者資格] **必須**

- ① 公益財団法人日本スポーツ協会公認スポーツ指導者資格
- ② 各中央競技団体が定める指導者資格
- ③ 各会派・流派等の団体が定める指導者資格
- ④ 上記①から③以外の資格又はそれに類する知識・知見を有する者

#### [指導経験] **必須**

- ⑤ 地域スポーツクラブや民間スポーツクラブにおける3年以上の指導経験
- ⑥ 文化芸術に関するクラブや教室における3年以上の指導経験
- ⑦ 中学校又は高等学校における3年以上の指導経験

#### [教員免許状] **望ましい**

- ⑧ 中学校又は高等学校の教員免許状

### (1) 実施状況

- ① 実施期間 令和5年5月29日（木）から7月14日（金）まで
- ② 実施方法 対面訪問又はオンライン
- ③ 実施状況 62地区全地区終了

### (2) 主な内容

- ① 今年度の主な取組予定
- ② 地区の特徴・強みや他地区に紹介したい取組
- ③ 懸案事項

	今年度の主な取組予定	地区の特徴・強みや 他地区に紹介したい取組	懸案事項
区部	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学校間の調整役として統括コーディネーターを配置し、区内の一部の部活動を拠点校方式で実施</li> <li>・ 区教委が運営主体となり、地域の団体や大学と連携し、一部の運動部と文化部について実証事業を実施</li> <li>・ R7年度までの推進計画を策定するとともに、モデル校を指定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 指導課ではなく、放課後の居場所づくりの所管課が担当</li> <li>・ スポーツチームを有する企業が複数あるため、人材確保が容易</li> <li>・ 体育大学や音楽大学があるため、人材確保が容易</li> <li>・ 部活動と総合型地域スポーツクラブが連携して指導者を派遣</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 指導者やコーディネーターなどの確保</li> <li>・ 学校施設以外の活動場所の確保</li> <li>・ 受益者負担の方向性</li> </ul>
市町村部	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ コミュニティスクールの組織体制を活用し、地域学校協働本部が実施主体となって地域クラブを試行的に開始</li> <li>・ 地域のスポーツ団体と連携し、参加費と保険料を受益者負担により地域クラブを発足</li> <li>・ 「子供たちのため」、「教員の働き方改革」に加え、「地域おこし」の視点からも検討を進行中</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市の体育協会は少子化の影響を理解し、競技人口の増加・裾野拡大のためにも協力的</li> <li>・ 地域のスポーツ団体と連携し、学校の部活動にはない活動（クリケット）を合同部活動として設置</li> <li>・ 地域学校協働本部が人材バンク事業を運営</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 部活動の意義や学校のルールを理解しつつ専門的な技術指導を行える人材の確保</li> <li>・ 市内に大学等がなく、人材の確保や研修の実施が困難</li> <li>・ 受け皿となる地域のスポーツ団体や文化団体の確保や指導者の確保</li> </ul>
島しょ部	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 島しょ教育長協議会における検討を予定</li> <li>・ 地域の有志が開催している地域クラブに中学生が参加するなど、日常的に地域と連携しながら活動を実施中</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域住民が学校運営に協力的であり、地域と連携したスポーツ・文化芸術活動の機会の創出に向けて検討中</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 島外の事業者への委託や指導者の確保</li> <li>・ 予算の確保</li> <li>・ 受益者の負担割合の検討</li> </ul>

令和4年度の取組（地域運動部活動推進事業 成果報告書） スポーツ庁ホームページに掲載  
[https://www.mext.go.jp/sports/b\\_menu/sports/mcatetop01/list/jsa\\_pref\\_00013.html](https://www.mext.go.jp/sports/b_menu/sports/mcatetop01/list/jsa_pref_00013.html)

### 杉並区

運営主体：株式会社Sports&Works  
一般社団法人 杉並文化スポーツサポーターズクラブ  
活動場所：杉並区立小中一貫教育校高円寺学園  
杉並区立富士見丘中学校  
指導者：事業者に所属する専門コーチ、外部コーチ  
移動手段：該当校生徒の参加

責任主体：杉並区教育委員会  
活動種目：軟式野球、バスケットボール、サッカー、  
ソフトテニス、バドミントン等  
会費等：なし  
保険：災害共済給付制度

### 日野市

運営主体：スポーツデータバンク（株）  
※連携：コニカミノルタ（株）  
活動場所：日野市立三沢中学校 校庭  
指導者：コニカミノルタ（株）社員（陸上競技部コーチ・選手）  
移動手段：徒歩・公共交通機関

責任主体：スポーツデータバンク（株）  
日野市教育委員会  
活動種目：陸上競技  
会費等：なし  
保険：スポーツ安全保険

### 渋谷区

実践研究校：広尾中学校、代々木中学校  
原宿外苑中学校、  
渋谷本町学園中学校  
活動場所：渋谷本町学園中学校、広尾中学校、代々木中学校  
指導者：ユナイテッド委託事業者による専門指導員  
移動手段：徒歩

活動種目：サッカー  
会費等：20,000円/年

# 4 Q Aについて

### 「よくある質問」

- 平日も休日も地域連携・地域移行していくのでしょうか。
- 地域クラブに移行した際、学校での部活動の意義はどうなるのでしょうか。
- 地域クラブの活動中に、事故があった場合、どこが責任を取るのでしょうか。
- 地域クラブとして、今までどおり中体連の大会に参加することはできるのでしょうか。
- 地域クラブに移行した際、保護者の経済的負担はどうなるのでしょうか。

# 令和における福生市立学校の在り方検討委員会

## 公立中学校における 部活動の地域連携・地域移行について

東京都教育庁指導部  
主任指導主事（部活動振興担当）  
大村 賢治